

22年度予算を否決 町長が予算案を再提出し 可決

日本共産党の 予算組替え動議は否決

葉山町の新年度予算は、総額16億1千万円。うち、一般会計は9億9千万円で、政府が実施する子ども手当が含まれており、前年度当初比3.5%増となりましたが、実質同1.0%減です。

一般会計の歳入では、全体の62.2%を占める町税が景気低迷の影響で、同2.8%減の56億5千万円。個人町民税は27億円（同5.8%減）、法人町民税は8千万円（同9.4%減）といずれも減額となっています。町債（借金）は5億9千万円（同4.4%増）の発行が予定されています。これで、町債残高は2010年度末で約59億円になる見込みです。

歳出では、特別職（町長、教育長）と一般職（課長代理以上）の給与削減により年間約1千450万円の人件費削減を見込んだものの、団塊世代の大量退職により退職手当組合の掛け金の増額などによって同0.7%増の29億6千万円を計上しています。

2010年度予算に対して日本共産党議員団は他会派に呼びかけ共同して予算組替え動議を提出しました。

内容は、①公共下水道事業の一



葉桜児童館

児童館の午前中閉館案に日本共産党は反対し22年度も引き続き閉館します。

部を見直し（1/3削減）、下水道債を4千万円減額、臨時財政対策債4千万円増額、ごみ処理費を2千万円削減し、計6千万円を確保。

②国民健康保険特別会計への繰入金を4千万円増額し、逗子市より2万円も高い保険料の引き下げを図る。子育て支援策に2千万円を増額し、児童館の非常勤職員の廃止を見直し、閉館予定の午前中をも従来どおり開館することとしたが、賛成5人反対11人で否決されました。

もう1件組替え動議が提出され、内容は、下水道事業縮小は含まず、ごみ焼却施設の補修費やごみ処理費約4千万円の削減をもとめたものです。

採決では日本共産党議員団も含む8人が賛成し反対8人の同数で、議長採決で否決されました。

さらに、旧与党会派（尚政会、新葉ク）からの修正案も賛否同数で議長採決で否決。町長提出の予算原案も賛成1人で否決となりました。

再提案された予算案は、下水道事業の縮減策はなかったものの、ごみ処理費で3千600万円削減し、児童館非常勤職員の現状維持のため706万円、予備費に約300万円を追加するというもので、児童館職員等の改善が図られていることから、日本共産党議員団はこれに賛成し、全会一致の可決となり、暫定予算を避けることが出来ました。

議員定数の削減 議会の自殺行為です

議員定数を3人削減し、次期町議選は14人の定数で行われます。議員の役割は、町政を監視し町民の声を町政に届けるものですが、これを削減することは議会制民主主義の破壊につながります。いま、地方分権の時代といわれ、地方議会の役割はさらに重要になっている時、定数を削減して議会機能を弱めることは時代の要求に逆行しています。

また、地方自治法の上限規定26人から12議席も削減することは、多様な町民の意思をつなぐパイプがますます細くなることです。

「議員が多すぎる」という声には、議員・町議会の質が問われています。これは定数削減では解決しません。

昨年、10月に施行された議会基本条例に基づき議員・議会の役割、町民意見の反映、地方分権における議会のあり方、議会の「不信感」への対応など、議会改革に向け真剣に取り組んでこそ町民の期待にこたえるものです。

日本共産党の提案で 情報公開条例修正可決

昨年12月議会に「情報公開条例」が提案されました。

これまで葉山町では「公文書公開条例」によって、公文書になっている情報のみが公開対象とされてきました。

日本共産党議員団は、議会でも磁気テープやディスクも公開対象になるよう「情報公開条例」の制定を強く求めてきました。

知る権利を保障

ところが町から提案された条例では公文書公開条例では明記されていた「知る権利」が除かれていました。

情報公開制度では「知る権利」と「知らせる責務」が両輪となっていて初めて行政と町民が情報を共有し、共同のまちづくりを進めることが出来ます。

日本共産党議員団は、「知る権利」を追加し、公開決定までの日数を7日間と短縮するなど更に改善を求めた修正案を提案しました。修正案は全会派が賛同者となり、全会一致で可決しました。



後期高齢者医療制度の廃止を

町民の理解と協力 ゼロ・ウェイストへ



住民と協働で作った資源小屋

葉山町のごみ処理経費が異常に高いことは事実ですが、広域化のみに目を奪われ、処理経費削減に本気で

取り組んでいます。また請願は、町が進めている「ゼロ・ウェイスト」は、ごみはゼロにならない。ごみ処理に多額の費用がかかっている。広域処理は費用が安上がりだと主張し「広域処理」を求めています。



議会に説明なく 契約差金でさらに追加工事 議会は委託協定を否決



この協定締結は、終末処理場の第3系列水処理施設の設計から工事入札まで下水道事業団に委託するための協定で、「下水道事業団丸投げでは」と当初から批判があった協定です。

平成20年に行われた約6億5千万円の委託協定議案に対して、日本共産党議員団は「すでに第1・第2系列の工事を経験し、下水道事業団に委託しなくても町の職員で出来るのではないか」と反対しましたが、旧与党会派などの賛成多数で可決していたものでした。

議会を無視して追加工事

その後、入札によって5億4千80万円で落札し、1億920万円の差額が生じました。

この差額を使って、当初計画には無かった追加工事を、議会に説明もなく行ない、550万円の差額が出たため減額の協定変更が提案されました。

当初、第3系列の工事だけの予

ごみ処理広域化を求める請願を不採択としました。

請願は横須賀・三浦両市から提訴されているごみ損害賠償請求裁判は和解し、広域処理に戻ること求めているが、日本共産党議員団は反対しました。

そもそも、2市1町のごみ処理広域化計画は費用負担に「均等割り」を含むなど様々な矛盾をかかえていました。

定が、第4系列の一部の工事で追加され、すでに完成されているもの



葉山浄化センター

防食工事も追加されていますが、本会議では「必要性があるので町が決定し、事業団と話を進めた。」と説明。委員会では「事業団が防食工事を見落としていたため追加した。」と説明にも食い違いが生じています。

過去の協定に問題は？

委託協定内容の変更は、入札差額が生じた時期に行うべきではないのか。工事完成後の変更で問題はないのか。今回だけ、正直に内容を明らかにしたために問題となったのか。過去においても協定内容

主任弁護士も「裁判中に、葉山町から和解を求めることは、有利な裁判を不利にすすめ、和解金を支払うことを意味する。」との見解です。

全量焼却はごみ問題の解決にならない

いま、横須賀・三浦の広域処理の計画では生ごみバイオガス化も頓挫し、全て焼却したほうが経済

的だという理由で方針が変更されようとしています。

また請願は、町が進めている「ゼロ・ウェイスト」は、ごみはゼロにならない。ごみ処理に多額の費用がかかっている。広域処理は費用が安上がりだと主張し「広域処理」を求めています。

葉山町のごみ処理経費が異常に高いことは事実ですが、広域化のみに目を奪われ、処理経費削減に本気で

取り組んでいます。また請願は、町が進めている「ゼロ・ウェイスト」は、ごみはゼロにならない。ごみ処理に多額の費用がかかっている。広域処理は費用が安上がりだと主張し「広域処理」を求めています。

各議員の態度	近藤昇一	阿部勝雄	畑中由喜子	守屋亘弘	山梨崇仁	土佐洋子	伊藤友子	鈴木道子	金崎ひさ	待寺真司	森勝美	伊東圭介	笠原俊一	佐野司郎	加藤清	鈴木知一	中村常光
委託協定変更	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
広域化を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

取り組んでこなかった前町政にこそ問題があるのではないのでしょうか。

請願には矛盾が多く、日本共産党議員団や他の議員が反対し不採択としました。

資源化・減量化こそ必要

ごみ問題を解決するためには「全量焼却」から脱却し、企業に対してリサイクルしやすい製品を作らせる拡大生産者責任の制度化を国に求め、ごみの資源化・減量化の推進こそ求められています。

森町長がすすめる「ゼロ・ウェイスト」は、生ごみ削減を中心に、町内のモデル地区では生ごみ40%以上の削減を達成した地域もあるなど一定の効果を上げています。

今後、指定ゴミ袋の実験やモデル地区の拡大など、ごみ削減を目指しますが、目標値が不明確で十分さも残っています。

5月に提出が予定されている一般廃棄物処理基本計画で明確にさせなければなりません。

ごみ処理広域化を求める請願は不採択に



町議会議員
近藤昇一
875-9619



町議会議員
あべ勝雄
875-7126

日本共産党葉山町議団

みなさんの声を町政へ届けていきます。

検索

